

番号	文書名	頁数	項目	質問内容	回答
1	実施要領	2	6 参加資格	過去10年以内に同一又は類似業務の契約実績を有していることとありますが、「同一」に含まれるものの範囲についてご教示いただきたいです。 例えば「市街化区域外を対象とした土地利用方針や規制誘導方策の検討」が同一と考えられますが、「市街化区域外での産業立地の土地利用検討」など、市街化区域外の一部を対象とした土地利用検討業務も同一業務に含まれると解して良いでしょうか。	地方公共団体の所管する区域全体において、市街化調整区域のあり方を整理する業務を本委託の同一業務と考えております。このことから、例示いただいているような特定の用途や一部の場所を対象とした土地利用検討業務は対象外とします。
2	実施要領	2, 3	8 参加申し込み方法	「②契約実績を証明する書類」とありますが、参加表明時に持参するのは、様式5に記載する5件分の「②契約実績を証明する書類」という理解で良いでしょうか。 もしくは、この時点では1件分のみの実績証明書類があれば足りるのでしょうか。	参加申込時においては1件分のみでも結構です。 ただし、参加資格の確認はその提出書類に基づいて判断しますので、複数の実績を添付していただいても構いません。
3	実施要領	2, 3	8 参加申し込み方法	8.参加申込方法の1)②「契約実績を証明する書類」について、「登録内容確認書完了登録等」と記載がありますが、契約書を代替書類としても差し支えないでしょうか。	実施要領 6 参加資格 4)に記載の契約実績が確認できれば問題ありません。
4	実施要領	7	18 貸出資料	18.貸出資料に都市計画基礎調査（土地利用・令和3年度調査）とありますが、過去の調査データ（5年前・10年前のデータ）についても借用させていただくことは可能でしょうか。	可能です。 なお、借用を希望する場合は、実施要領に記載のとおり、参加申込後に事務局までご連絡ください。
5	仕様書（案）	3	5. 業務の内容 (5)市民意向調査	(5) 市民意向調査にアンケート調査および土地所有者等意向調査を実施する旨が記載されていますが、印刷費用・郵送費用・回収費用は、受託者が負担するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
6	仕様書（案）	3	5. 業務の内容 (5)市民意向調査	(5)市民意向調査におけるアンケート調査及び土地所有者等意向調査の郵送費については、委託者・受託者どちらの負担となるのでしょうか。	受託者の負担となります。
7	仕様書（案）	3	5. 業務の内容 (5)市民意向調査	アンケート調査及び土地所有者等意向調査の対象者の抽出は、発注者で実施していただけるでしょうか？ その場合、住所等はどうのような形でご提供いただけるのでしょうか？	対象者の抽出については、受託者からご提案いただく対象者の属性に基づき、市側で抽出いたします。 住所等については、電子データで提供することを想定しています。
8	仕様書（案）	3	5. 業務の内容 (5)市民意向調査	(5)市民意向調査におけるアンケート調査及び土地所有者等意向調査の封筒は市より提供頂くことは可能でしょうか。受託者が用意する場合、封筒への印字（市の問合せ先等）は必要になるのでしょうか。	市の封筒の提供は可能です。 封筒への印字（宛名や問い合わせ先等）は受託者にてお願いいたします。
9	仕様書（案）	3	5. 業務の内容 (5)市民意向調査	(5) 市民意向調査にパネル展示・オープンハウスを実施する旨が記載されていますが、会場使用料が必要になる場合は、受託者が負担するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
10	仕様書（案）	3	5. 業務の内容 (6)企業ニーズ調査の整理	「庁内関連部署の調査結果」とはどのような情報をご提供いただけるのでしょうか？	「船橋市商工業戦略プラン（令和8年3月）」策定にあたり実施した基礎調査の結果等を想定しています。

番号	文書名	頁数	項目	質問内容	回答
11	仕様書（案）	3	5. 業務の内容 (6)企業ニーズ調査の整理	(6)企業ニーズ調査の整理に記載の「庁内関連部署の調査結果等」とは、具体的にどんな調査結果などを想定されていますでしょうか。	「船橋市商工業戦略プラン（令和8年3月）」策定にあたり実施した基礎調査の結果等を想定しています。
12	仕様書（案）	3	5. 業務の内容 (10)都市計画審議会等の開催支援	(10)都市計画審議会等の開催支援に、都市計画審議会や庁内検討委員会等を実施する旨が記載されていますが、各会議の開催回数や人数の想定がありましたらご教示ください。また、庁内検討委員会等の会議資料の作成支援等に、会議資料の印刷、会議への出席、記録作成が含まれるかご教示ください。	①都市計画審議会及び庁内検討委員会の開催回数については、3箇年における両会議の合計で約10回程度を想定しております。 ②両会議の想定出席人数は以下のとおりです。 ・都市計画審議会 委員 20名 事務局 約10名 傍聴人 若干名 計 約30～40名程度 ・庁内検討委員会 委員 約10名 事務局 約10名 計 約20名程度 ③庁内検討委員会等における会議資料の印刷、会議への出席、記録作成については本業務に含まれます。
13	仕様書（案）	3, 4	5. 業務の内容 (11)住民説明会資料作成	(11)住民説明会資料作成と記載がありますが、説明会資料の印刷は受託者が負担することによろしいでしょうか。また、説明会の開催回数の想定がありましたら教えてください。	資料の印刷は受託者の負担となります。説明会の開催回数の想定はありません。適切に市民の意見を聴取できるよう、回数等についてご提案ください。
14	仕様書（案）	4	5. 業務の内容 ※実施想定スケジュール	アンケート調査及び土地所有者等意向調査の実施年度は指定がありますでしょうか？	仕様書（案）4ページに記載のとおり、市民意向調査は令和8年度から9年度にかけて実施する想定ですが、ご質問の調査の具体的な実施時期について、指定はありませんので、適切な実施時期をご提案ください。